

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

（市町村名：城陽市）

タイトル	介護給付適正化事業の実施
現状と課題	
<p>縦覧点検・医療情報との突合については、国保連合会より送付される適正化情報により点検を行っている。そのうち、軽度者の福祉用具貸与について、確認書の提出がないままレンタルをしているケースについて、給付費の返還を求めるケースが年に数件程度見られる。</p>	
第9期における具体的な取組	
<p>国保連合会から送付される情報を元に、毎月点検を行う。その中で疑義があるケースについて事業所等に問い合わせを行い、適正な給付の実現に取り組む。</p>	
目標（事業内容、指標等）	
<p>適正化の点検を毎月行い、その中で疑義があるケースについて事業所等に問い合わせを行い、適正な給付の実現を目指す。</p>	
目標の評価方法	
<ul style="list-style-type: none">● 時点<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/>中間見直しあり<input checked="" type="checkbox"/>実績評価のみ● 評価の方法<ul style="list-style-type: none">点検回数をカウントする。また、返還金額の縮小を目指す。	

取組と目標に対する自己評価シート（実績評価）

（市町村名：城陽市）

年度	令和6年度
----	-------

実施内容	
<p>適正化の点検の中で、軽度者の福祉用具貸与について、確認書の提出のないままレンタルを行っていたケースが令和3年度に2件、令和4年度に1件、令和5年度に1件あり、給付費の返還を求めた。また、全事業所に対して、再度申請についての周知を行った。令和6年度も国保連合会から送付される情報を元に、毎月点検を実施したところ該当するケースはなかった。</p>	
自己評価結果	
<p>確認書の提出もれがないように事業所周知に努めており、第9期計画期間の初年度も、返還を求めるケースは発生していない。</p>	
課題と対応策	
<p>今後も、給付費の返還を求めることがないように、運営指導や通知文書などで事業所周知などに努めていく。</p>	